

和名類聚抄延喜式をはじめ古書どもにみな葉栗郡とかけ、羽栗と書るもまれには見えたり、羽栗とは熟字の正しからぬにやとおもへど、其例なきにもあらず、參河國額田郡に羽栗村あり、むかしは墨俣川、又厚見郡の堺川をもて西北の堺としたりしを、天正十二年、秀吉公のはからひにて、起川を國さかひにあらため、川西の村々を美濃に屬られたり、その美濃の地は今羽栗郡とかけり、備前田信雄公の尾張を領知有しかば、其地をせばむ爲に、かく國境を改られしといふ人あれど、さにはあらず、むかしより墨俣川を東西わかれの切所とし、京方墨俣を破らるれば、必ず治勢多にもふせぎ得ずして敗軍となり、又關東方墨俣川を引退けば、起矢矧を防得ず、かならずまけ軍となるが多ければ、信雄公に與力し給へる、徳川公の強兵を懼れ、かくはからはれし事疑なし。

丹羽郡

〔張州府志<sup>十七</sup>葉栗郡〕疆域 東西三里、南北一里半、東接丹羽郡、南接中島郡、西北以岐蘇川爲界、

〔尾張志〕いにしへ今のあるやう

和名類聚抄の諸國郡名の條に、尾張國丹羽波瀬と記し、六國史をはじめ、延喜式、風土記、拾芥抄等、其外の古書どもにもみな丹羽と見え、本國帳の一本にのみ丹波とかけり、往昔日本武尊の御裔爾波縣君のしりし地也、中むかしの頃は、當郡誰人の領地なりしにかゝるしたものなし、斯波氏の領國となりし後、その家臣織田氏當郡をあづかり、大和守敏信、伊勢守信安父子岩倉の城にありて、當郡又上の四郡をもつかさどりし也、

〔張州府志<sup>十四</sup>丹羽郡〕疆域 東西三里、南北三里、南至春日井郡、東北接濃州可兒郡、北以木曾川爲境、西與葉栗中島二郡接壤、

〔日本後紀<sup>二十四</sup>〕弘仁五年七月辛亥、尾張國丹羽郡田廿四町、賜夫人從三位橘朝臣諱、

〔尾張志〕むかし今のあるやう

春部郡